

# 平成29年度

## 第1回 成田市放置自動車廃物判定委員会 会議 概要

### 1 開催日時

平成30年3月15日(金) 午後2時00分～午後2時30分

### 2 開催場所

成田市花崎町760番地

成田市役所 行政棟5階 502会議室

### 3 出席者

(委員)

鵜澤委員、平澤委員、紺野委員、福元委員、久古委員、大野委員

(事務局)

大竹環境対策課長、小川係長及び宮内副主査

### 4 議題

(1) 放置自動車の発生状況等について

(2) 廃物判定基準における自動車所有者が外国人である場合の出国扱いについて

### 5 議事(要旨)

委員会に入る前に、本委員会は、成田市情報公開条例第24条の規定に基づき、当委員会は公開となる旨を伝える。傍聴者は0人であった。

また、本日の委員会は委員6名のところ全員出席であるため、本委員会は成立していることを伝える。

#### 議題

(1) 放置自動車の発生状況について

①事務局から平成28年度及び29年度の放置自動車の発生及び撤去状況について説明した。

平成28年度には平成27年度からの繰り越し2台を含む5台の放置自動車が発生し、繰り越分は2台とも所有者による撤去が確認された旨、平成28年度発生の内2台は、盗難届が出ている車両であった為、警察に引き継いだ旨を報告した。残り1台については議題(2)において詳細を報告とした。

平成29年度には平成28年度からの繰り越し1台を含む4台の放置自動車が発生し、1台は所有者による撤去が確認された旨、1台は盗難届が出ている車両であった為、警察に引き継いだ旨、残り2台の内1台は議題(2)において報告、1台は継続指導の旨を報告した。

放置自動車数は平成17年に施行された自動車リサイクル法の影響もあり年々減少しているが、現在でも数件の放置自動車が発生しており、成田市においてはニュータウン地区・遠山地区・公津地区・成田地区地等の市街地周辺で多く発生している旨を説明した。

・・・① についての質疑応答なし。

(2) 廃物判定基準における自動車所有者が外国人である場合の出国扱いについて

②事務局から平成28年度発生の放置自動車について、所有者（外国人）に対し指導を行ったものの宛名該当なしで返送され、所有者が居住しているとされる自治体に住民登録の照会をかけても該当なしの回答となったため、出国確認も出来ない状態のまま、処理が進められない状態となっている旨を説明し、今後同様の状況について、出国と同等の扱いをしてよろしいかを確認したところ、委員より異議なしの声があり、満場一致で承認となった。

・・・②についての質疑応答なし。

## 6 傍聴

傍聴者

0人

## 7 次回開催日時(予定)

来年度は委員の委嘱があるため、7月開催を予定する。